

令和6年7月30日
公立大学法人広島市立大学

令和5年度における業務実績に係る評価委員会委員からの質問に関する回答について

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
大学院教育 (小項目③)	社会人学生は何人いるのか。	<p>社会人学生については、令和6年5月1日現在、全研究科で計24人（前期10人、後期14人）が在籍しています。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学研究科：計8人（前期6人、後期2人） ・情報科学研究科：計6人（前期0人、後期6人） ・芸術学研究科：計2人（前期0人、後期2人） ・平和学研究科：計8人（前期4人、後期4人）
特色ある教育 (小項目④)	<p>地域志向特定プログラムについては、修了認定者数の増加が僅かであり、早期に見直すことが必要であると考えられるがどうか。</p> <p>資料4 9ページ</p> <p>リーダー人材育成の実施の取組は大変優れた案件である。全員という訳にはいかないと思うが、多くの学生に何らかのリーダー研修が必要と考えるがどうか。</p> <p>資料4 9ページ</p>	<p>令和6年度から教育基盤センター内に「地域志向教育検討WG」を設置し、第3期中期計画に掲げる地域志向特定プログラム修了認定者数の数値目標達成に向け、授業科目の内容、構成、履修しやすい開設時限、修了要件等を含めて、地域志向教育の再編を検討しています。</p> <p>御指摘のとおり、より多くの学生をリーダーシップ育成の対象とすることは、当該取組の効果的な策の一つであると考えており、裾野を広げる方策について今後検討していきたいと考えています。</p>
教育方法等の改善 (小項目⑤)	<p>追試験の実施は単位取得にとって重要な場面になることがある。教育の内部質保証の観点からは、担当教員が自分で実施を判断することは望ましくなく、各学科内に設置されている組織が追試験の実施の妥当性を判断することが必要である。現状では追試験の実施はどのように判断されているのか。</p> <p>資料4 11ページ</p>	<p>追試験については、「定期試験における追試験取扱要領（平成22年4月1日制定）」に基づき、①病気又はけがの場合、②事故等による公共交通機関の遅延の場合、③2親等以内の親族の葬儀に参列した場合、④その他やむを得ない理由と副学長（教育・学生支援担当）が認めた場合、試験終了後1週間以内の本人申請により実施しています。</p>
学生の確保 (小項目⑥)	<p>以下の課題に対処することが必要であると考えられるがどうか。</p> <p>課題① 情報科学部での多い退学者数</p> <p>課題② 博士前期課程の入学者数の未充足（国際学研究科国際学専攻、情報科学研究科知能工学専攻）</p> <p>課題③</p>	<p>課題①</p> <p>他学部 비해 学生数の多い情報科学部では、クラス分け（約20人×12クラス）を行い、1クラス当たり2人のチューターを選任し、前後期の履修登録時を捉えて履修指導や生活指導を行うほか、休学や退学で悩みがあれば随時、相談に応じているところです。</p> <p>令和6年度後期からは、学務システムのリプレイスにより授業への出欠状況から怠学の兆候を検知できるようになり、よりきめ細かな対応が可能となりま</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
	<p>博士後期課程における入学者数の継続的な欠員（国際学研究科国際学専攻、情報科学研究科情報科学専攻）</p> <p>資料4 16ページ</p>	<p>す。</p> <p>課題② （国際学研究科国際学専攻） 厳しい状況ですが、引き続き、学内進学説明会や留学生向けの学外説明会、社会人向け広報などの取組を強化していきたいと考えています。 令和6年度4月入学：入学者6人（合格者7人） 10月入学：受験者2人 令和5年度：入学者8人（合格者8人） 令和4年度：入学者8人（合格者8人）</p> <p>（情報科学研究科知能工学専攻） 入学者の傾向としては学内進学率が高いため、学生へのキャリア形成支援指導、研究への助言等の取組を強化していきたいと考えています。また、学内外の学生に対する大学院のプログラムの特色などの広報活動の充実も行ってまいります。 令和6年度4月入学：入学者15人（合格者18人）、 10月入学：志願者2人 令和5年度：入学者19人（合格者21人） 令和4年度：入学者26人（合格者29人）</p> <p>課題③ （国際学研究科国際学専攻） 厳しい状況ですが、令和6年度は前年度より受験者が増加（1人→5人）するなど、改善傾向が見られるため、引き続き、国費留学生や長期履修制度による社会人学生の積極的な受入れ、外国人研究生を経て博士学位取得を希望する留学生向け説明会での広報活動などを行います。 令和6年度4月入学：入学者1人（合格者2人）、10月入学：受験者3人 令和5年度：入学者1人（合格者1人） 令和4年度：入学者2人（合格者2人）</p> <p>（情報科学研究科情報科学専攻） 大学院との一貫カリキュラムで早期進学（飛び級）等を後押しする「イノベーション人材育成プログラム」により、研究意識が高い学生について、博士前期課程さらには博士後期課程への進学を促し、入学者増につなげたいと考えています。 また、社会人学生を増やすため、カリキュラムの見直し等により働く人が博士学位を取得しやすい環境づくりや、市内の企業・自治体と連携した支援制度の検討（奨学金等）、社員・職員の入学促進にも取り組んでいきたいと考えています。</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
	<p>博士課程後期の入学者数を増やすために長期的な視点での対応策は考えているのか。</p> <p>優秀な学生の確保について広島市立大学の強み、良いところをアピールする、大学のブランド力を高める、その発信について考えることが必要と考えるがどうか。</p> <p>資料4 16 ページ</p>	<p>令和6年度4月入学：入学者3人（合格者3人）、10月入学：志願者1人 令和5年度：入学者7人（合格者7人） 令和4年度：入学者2人（合格者2人）</p> <p>以下のとおり各研究科において、博士前期課程から博士後期課程への進学促進や、社会人・留学生等の優秀な人材を受け入れるための教育・研究環境の整備に取り組む予定です。</p> <p>（国際学研究科） 博士前期課程から博士後期課程への進学を導くため、令和6年度中に国際学研究科の学位授与方針（DP）と教育課程方針（CP）を見直し、長期的視点から教育課程の点検・改善を開始します。</p> <p>（情報科学研究科） 博士前期課程のカリキュラムの見直しや、学外受験者向けの広報活動（高等専門学校生を対象とした研究室インターンシップの実施など）の検討、産学・地域連携の強化推進を通じて、博士後期課程への入学者増につなげたいと考えています。 特に今日では実践的・実務的な情報系人材が強く必要とされているため、それに対応できる研究分野を拡充させる必要もあると考えています。</p> <p>（芸術学研究科） 社会人枠入試導入の検討と留学生の進学を導くための研究生制度を充実させ、芸術制作の拠点となる工房、アトリエなど魅力的な研究・創作の制作環境を整えます。</p> <p>（平和学研究科） 海外の大学院で修士号を取得している社会人等への広報を強化します。また、社会人が長期履修制度やオンライン等を活用し、授業・研究指導を受けやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本学は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という建学の基本理念を掲げ、開学以来様々な広報活動を行いながらブランドイメージを培ってきました。 また、令和4年度には、「ユニークな学部構成を生かした教育・研究活動を行う総合大学」といった本学のブランドイメージを向上させ、入学志願者の確保等を図るため、「広島」を意識した広報展開を基本理念とする新たな広報戦略を策定したところです。 新たな広報戦略では、「広島」というキーワードを軸に広報を展開することで建学の基本理念を発信し、開学以来培ってきた本学のブランドイメージをより高め、学内外に浸透させることとしており、「広島だから学べること」「広島だからできること」「広島だ</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		<p>から伝えられること」を意識した広報を展開しています。</p> <p>今後も本学の強みをアピールするとともに、ブランドイメージをより高める広報活動に取り組んでまいります。</p>
	<p>入試の倍率についてどう考えているのか。</p>	<p>入試の倍率は多少の変動があるとしてもなるべく安定した高い倍率状態を保つ努力が必要と思っています。</p> <p>倍率が下がってくると選抜が困難になり、適切な入学定員の管理、学力不足により入学後授業についていけず退学者等がでてくるなどの懸念があります。</p> <p>安定した倍率で優秀な学生を確保することにより、学修意欲、研究意識を高めることができ、大学院への進学も期待できます。</p> <p>そのため、本学の魅力や特色を伝える入試広報戦略を充実させ、ブランド力や評判の向上をさせることが重要となると考えています。</p> <p>なお、令和6年度入学者選抜（学部全体）の実質倍率（受験者数/合格者数）は2.7倍と、前年度に比べ0.5ポイント上昇していますが、一部試験区分では2倍を切るものもあり、また、少子化の影響や他大学との競合等による厳しい現状も踏まえ、今後も受験者・入学者の確保に力を入れて取り組む必要があると考えています。</p>
<p>学生への支援 (小項目⑦)</p>	<p>2023年度卒で広島県内に就職した学生の割合が、開学以来の累計と比較すると減少している。広島県は転出超過が問題となっている中、就職地の状況についてどう分析しているのか。</p>	<p>広島県内に就職する学生の減少については、明確な要因は不明ですが、就職先の選択に当たり、地域よりも業種・職種、雇用条件を重視する学生の増加が一因ではないかと考えています。大学の地域への貢献という意味で、転出超過となっている状況は、課題の一つであると受け止めており、引き続き、県内で就職する者の増加に努める必要があると考えています。</p> <p>なお、直接的に県内就職者を増やすことを目的としているものではありませんが、学生が広島に限らず「地域」そのものに関心を持ち、地域課題に主体的に取り組む素地を身に付けることを目的に、「地域志向特定プログラム」を実施しています。</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
	<p>就職支援について9ページの「リーダー人材育成教育の実施、評価・改善」におけるリーダーの研修・育成は有効な取組と思う。加えて、プレゼンテーション能力を高める教育、支援があると良いと考えるがどうか。</p> <p>資料4 19ページ</p>	<p>学生が就職相談に訪れたとき、リーダー人材育成教育を受けた学生には、その経験を求人応募書類の「学生時代頑張ったこと・力を入れたこと」に記載したり、面接の中で話したりすることを勧めています。「リーダー経験をした」という事実だけでなく、その中で苦勞したことや困難をどのようにして乗り越えたのか、自分自身がどう成長できたのか、周囲にどう還元できたのかなどを伝えるようアドバイスしています。</p> <p>また、「3学部合同基礎演習」を始めとする多くの授業や「知のトライアスロン」、「市大塾」等様々な学修活動の中に学生がプレゼンテーションを行う場を設けており、その能力を高める取組になっています。</p>
	<p>就職率など就職状況についてどう考えているのか。</p>	<p>就職率については、開学後最初の学部卒業生を出した平成9年度以来、高い水準で推移していると自己評価しています。一方で、近年は卒業後数年以内での離職や転職に関わる相談も散見されるようになっていくことから、就職決定時に満足度が高まるような支援も重要性が増していると考えています。</p>
<p>研究活動の 活性化 (小項目⑧)</p>	<p>科学研究費の採択件数・金額の増加を更に図ることが必要であると考えるがどうか。</p> <p>資料4 23ページ</p>	<p>御指摘のとおり、科学研究費の採択件数・金額の更なる増加を目指すため、「外部専門業者による外部資金獲得支援制度」のほか、科学研究費に申請し惜しくも不採択となった研究計画について、次年度の科学研究費獲得のために研究実績を作ることを目的とした「科学研究費獲得支援研究費の配分」などを引き続き実施し、大型の科学研究費獲得のための支援を強化していきたいと考えています。</p> <p>また、論文発表・出展等を促進するための海外旅費・学内公募型研究費等の支援制度や、外部資金を獲得した教員等に対する研究費の追加配分を行うインセンティブ制度の充実を図るなど、今後も、研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を目指したいと考えています。</p>
	<p>国際・情報・芸術の各学部の連携プロジェクトはあるようだが、平和学研究科とのコラボレーションによる取組があっても良いと考えるがどうか。</p> <p>資料4 23ページ</p>	<p>平和学研究科を含む分野連携については、側面支援的な関与であったため業務実績報告書には記載していませんが、いちだい地域共創プロジェクト及び社会連携プロジェクトで、平和学研究科の教員が関わる事例が3件ありました。「カーブ・ミュージアム設立プロジェクト」は国際学部と平和学研究科、「竹原市の観光資源である『大久野島』の地域連携活性化事業」は情報科学研究科と平和学研究科、「似島歴史ガイドのQRコード案内システムの作成」は社会連携センターと平和学研究科が連携しました。</p> <p>また、市大生チャレンジ事業の「みんなのバス」では国際学部、芸術学部、情報科学研究科、芸術学研究科及び平和学研究科の学生・院生がチームを作って、</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		<p>分かりにくいと言われる広島のパス停の調査、改善提案など利便性の向上を目的とした活動に取り組みました。</p> <p>今後も本学の学部・研究科構成を生かした分野連携プロジェクトを積極的に推進していきたいと考えています。</p>
<p>研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)</p>	<p>研究内容や著書・論文歴が未記載の教員が散見されるがどうか。</p> <p>資料4 25 ページ</p>	<p>御指摘のありました教員業績管理システムにおける教育・研究等に係る業績の公開については、その実績を公開することにより、組織として社会評価を受けるという趣旨に基づくものです。そのため、本学では毎年度、各教員に対して、この趣旨や教育・研究業績を公開することの重要性等を周知徹底するべく、内部質保証委員会の長である理事長名での通知を行ってまいりました。</p> <p>また、令和6年度においては、教員が毎年度実施する自己点検の時期に合わせて通知を行うなど、より効率的に実績の入力が図られるよう、新たな策を講じているところです。</p> <p>さらに、来年度から実施する個人教員研究費の傾斜配分においては、配分の決定について、当システムに入力された研究業績データを活用することとし、併せて入力を必須化することとしています。</p> <p>今後も、業績等必須項目以外の研究内容等その他の項目についての入力の徹底に努めていきたいと考えています。</p>
<p>日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑭)</p>	<p>円安を理由に留学を躊躇する学生への支援等の充実も検討されたいと考えるがどうか。</p> <p>資料4 37 ページ</p>	<p>令和5年度においては、経済的理由による派遣留学を辞退する学生はいませんでしたが、令和6年度においては経済的理由による派遣留学辞退が既に2件出ています。昨今の円安などの経済情勢を鑑みると、今後も経済的な理由で留学等を躊躇する学生がいることも考えられることから、他大学での派遣留学の状況や学生への経済的支援策の有無を調査するなどして、本学が既に実施している海外交流プログラム助成金制度、短期語学留学助成金制度及び派遣留学助成金制度の一層の充実が図れないか検討していきたいと考えています。あわせて、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度にもより積極的に応募し、留学を希望する学生が経済的支援を得られるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施 (小項目⑮)	<p>実務家教員の専門性や数の少なさのため、昇任が遅れがちである。実務家教員にキャリアパスを示しているか。</p> <p>資料4 38ページ</p> <p>建学の理念と開学 30 周年の現実を比較し、次の何十年に向かってのプログラムを考えるとともに、10年単位のスパンで退職教員のスケジュールを踏まえ人材を確保し組織を深化させる必要があると考えるがどうか。</p> <p>資料4 38ページ</p>	<p>IR、内部質保証、DX、地域志向教育、国際交流推進、知的財産等の大学運営を担う実務家教員は、任期付きの特任教員又は任期無しの専任教員として採用し、担当業務に関連する附属施設・センターの所属としています。</p> <p>これらの特任教員、専任教員は、担当職務に対する専門性や業務・研究業績を踏まえて採用していることから、着任時の年齢にばらつきが生じます。そのため、一律のキャリアパスを示すのではなく、個々の教員の業績等を踏まえて対応することとしています。</p> <p>現在、各学部等において、本学が掲げる建学の理念と開学 30 周年の現実とを比較・検証するとともに、将来的な教育研究の在り方等について議論しているところです。</p> <p>こうした議論を進めていく中で、今後 10 年で本学教員の約 4 割が退職することを踏まえ、中・長期的に必要な人材を確保できるよう採用計画を検討しています。</p>
社会に関わられた大学づくりの推進 (小項目⑯)	<p>広報活動の効果を確認するために、「Instagram 及び YouTube 広告の実施結果データを分析・評価」した結果を説明していただきたい。</p> <p>資料4 43ページ</p>	<p>広告を掲出した 2 週間の期間において、広告を経由しての本学ウェブサイトへのアクセス件数が Instagram 広告では 491 件、YouTube 広告では 1,326 件あり、通常時と比較してアクセス件数が確実に増加しました。このことから、高校生等の若年層を対象として広告を実施する際、SNS 広告は、効果的な媒体であると評価することができました。</p> <p>これらの結果を、今後のより効果的な広報活動の検討材料としていきたいと考えています。</p>
財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置 (小項目⑰)	<p>外部資金獲得金額が件数の割に少ない理由は何か。また、獲得金額を増やす助言をできないか。</p> <p>資料4 44ページ</p>	<p>御指摘のとおり、科学研究費の実績は、令和 5 年度で 118 万円/件で、1 件当たりの金額は大きくありません。これは、研究経費 500 万円以下の基盤研究 C が最も多いことが理由の一つです。</p> <p>一方で、令和 6 年度の科学研究費の採択件数は、令和 5 年度よりも増加し、1 件当たりの金額も、181 万円/件と回復傾向にあります。今年度は、より一層の科学研究費の採択件数の増加を目的として、7 月に、外部講師による科学研究費獲得支援セミナーを FD・SD セミナーとして開催しました。今後もこのような取組を拡大し、現在実施している「外部専門業者による外部資金獲得支援制度」等の実施などに加え、複合的な支援を実施していきたいと考えています。</p> <p>また、科学研究費以外の外部資金の実績は、令和 5 年度で 151 万円/件です。これは大型の補助金等の獲得件数が少ないこと、自治体等からの 1 件当たりの受託金額が少ないことなどが理由として挙げられます。特に自治体や地域団体からの依頼については、地域課題解決につながる研究・事業の場合は、地域・社会貢</p>

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		<p>献度を考慮し、受託金額にかかわらず、受託の可否を決定する場合があります。大型の補助金獲得に向けては、前述の外部専門業者の活用（申請レビュー支援）を実施していますが、今後、研究推進戦略を担当する理事長補佐を中心に、分野連携研究の促進や研究支援制度の見直しを行っていきたいと考えています。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 (小項目⑩)</p>	<p>第2項目について、次期中期計画や次年度の年度計画において「公正な」教育研究環境を実現するべく法令遵守（コンプライアンス）体制を推進する（具体的にはハラスメント根絶と研究不正防止）と整理した方が分かりやすいのではないかと。 資料4 48ページ</p>	<p>法令遵守体制の推進に関しては、一般社団法人公立大学協会による「公立大学ガバナンス・コード」においても、責任あるガバナンス体制を構築するための原則の一つとして示されており、こうした体制の推進については、本学においても教育研究環境の整備について重要事項と認識しています。 次年度における年度計画及び次期中期計画の策定に当たっては、こうした点や御指摘を踏まえ、検討を行っていきたいと考えています。</p>
	<p>「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」と矛盾のないような形で、データ（典型的には「女性」教員比率、あるいは学生比率）の公開態勢についての検討も必要なのではないかと。 資料4 48ページ</p>	<p>教職員や学生数に係る性別の内訳の公表については、例えば「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」のように女性活躍に関する目標の設定やこれらに係る指標の公表を義務付けているものなどもあることから、今後、公表に当たっては、個別の必要性を十分考慮した上で、最小限の範囲に止めたいと考えています。</p>
	<p>カーボンニュートラルを目指した施設整備や維持を進めているか。 資料4 49ページ</p>	<p>本学は、カーボンニュートラルを目指した施設整備や維持として、節電対策に取り組んでいます。取組の内容としては、施設におけるLED化の推進及び学内における節電の呼びかけをしています。これらの取組により、令和5年度の電気使用量は令和4年度と比較しておおむね5%削減することができました。また、カーボンニュートラルにつながる取組として、節電対策と併せて、太陽光発電システムによる発電を行っております。今後もこれらのカーボンニュートラルを目指した取組を継続していきたいと考えています。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更された後、学生の心の病に関する相談件数や対応方法に変化はあるか。 資料4 49ページ</p>	<p>相談件数は、感染症法上の位置付けが変更になる令和5年5月前後で比較して微増であり、例年の増減数を踏まえると、件数の大きな変化は見られませんでした。 (参考：相談件数) 令和4年5月～令和5年3月 925件 令和5年5月～令和6年3月 946件 また、学生への対応は、コロナの影響で授業がオンラインのみに一時制限されていましたが、学内の対面授業が再開された令和2年度前期から、学生の相談も原則対面での面談に戻しました。このため、感染症法</p>	

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		<p>上の位置付けが変更になる令和5年5月前後において、対応方法の変更はありませんでした。</p>